

講義・演習概要

(シラバス)

税務専門課程（税務・徴収コース）

第23期

【令和7年10月20日～令和7年11月21日】

税務専門課程（税務・徴収コース）第23期
シラバス一覧

区分	番号	課目	担当講師		ページ
1	総合教養課目				
	1－1	今後の地方税財政改革の展望	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授	1
	1－2	管理監督者のための徴収事務のマネジメント	藤井 朗	元東京都主税局特別滞納整理担当部長	2
	1－3	校長講話	的井 宏樹	自治大学校長	－
2	地方税を取り巻く課題				
	2－1	地方税の当面の課題	市川 靖之	総務省自治税務局企画課長	3
	2－2	地方税徴収の動向とこれからの方向性	柏木 恵	(一財)キャノングローバル戦略研究所研究主幹	4
	2－3	地方公共団体の債権管理概要 (徴収事務のマネジメント)	永嶋 正裕	地方公共団体債権管理コンサルタント	5
	2－4	地方公共団体における徴収困難事例への対応	豊巻 克史	川崎市財政局収納強化担当課長	6
	2－5	先進自治体の事例紹介 「神戸市における税務D Xの取り組み」	岡本 康志 塚口 明寿	神戸市行財政局税務部収税企画課長 神戸市行財政局税務部税制企画課長	7
	2－6	不動産の滞納整理 ～公売による空家等対策へのアプローチ～	兒山 拓也	大阪市財政局収税課担当係長	8
3	租税法総論・地方税法総則				
	3－1	租税法総論	澁谷 雅弘	中央大学法学部教授	9
	3－2	地方税法総則	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	9
	3－3	民法概論	遠藤 研一郎	中央大学法学部長・教授	10
	3－4	国税徴収法	黒坂 昭一	税理士	11
	3－5	連帯納税義務・第二次納税義務	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	12
	3－6	納税義務の承継	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	12
	3－7	地方税と他の債権との調整	川口 克彦	(公財)東京税務協会専門講師	13
	3－8	納税の猶予・担保の徴収	斎藤 博史	(公財)東京税務協会専門講師	13
	3－9	滞納処分の執行停止	河原 一夫	(一社)神奈川県商工会議所連合会事業課長	14
4	関係法規				
	4－1	破産法	川上 俊宏	弁護士	15
	4－2	民事執行法	川上 俊宏	弁護士	16
	4－3	滞調法	三木 信博	税理士	17
5	滞納処分				
	5－1	財産調査	三木 信博	税理士	18
	5－2	動産・有価証券の差押え	川井 幸生	横浜市健康福祉局保険年金課滞納整理指導員	19
	5－3	不動産の差押え	中條 良	神奈川県厚木県税事務所納税課長	19
	5－4	その他の財産の差押え	小澤 武史	東京都足立都税事務所滞納整理専門課長	20
	5－5	交付要求・参加差押え	山内 孝樹	横浜市財政局主税部徴収対策課担当係長	20
	5－6	財産の換価・配当	川井 幸生	横浜市健康福祉局保険年金課滞納整理指導員	21
6	演習				
	6－1	レポート作成演習（オリエンテーション）	石黒 圭	国立国語研究所教授	22
	6－2	レポート作成演習（課題の策定からその作成まで）	黒坂 昭一	税理士	23
	6－3	ロールプレイング (財産調査・動産等の搜索・納税交渉)	川口 克彦 青柳 進 吉原 敏夫	(公財)東京税務協会専門講師 (公財)東京税務協会専門講師 (公財)東京税務協会専門講師	24

1-1 今後の地方税財政改革の展望	
担当講師	神奈川大学経営学部教授 青木 宗明
プロフィール	法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス留学を経て1997 年より現職。財政学・租税論を講義しつつ、研究の専門はフランス地方税財政の実証分析。自治体の各種の委員会や自治体シンクタンクのチーフを勤める等、地方自治の現場も熟知している。また法定外税など独自課税への関わりも深く、宿泊税、横浜みどり税、宮島訪問税等の創設にかかわってきた。著作に『国税・森林環境税－問題だらけの増税－』『苦悩する農山村の財政学』『現代の地方財政』『財政学』など。
講義の内容	この講義は、メディアで報道される「表層」に惑わされずに、物事の「本質」を見抜く修練の1つとしたい。具体的には、今後の地方税財政制をどうすべきか、何が問題点で、その課題をいかに克服すべきかを、受講生自らに考えてもらうことを目的とする。 第1限は、まず最初に地方税財政の最近の動向を把握し、いかなる現状に我々がいるのか認識する。次に第2限への準備として、地方財政システムにおける「車の両輪」である地方税と地方交付税について、伝統的な理論を改めて根本から理解する。 第2限は、第1限の知見を土台にして、地方税財政における現時点で最大の争点、すなわち「地方税の国税化・譲与税化」「自治体間の水平的な財政調整」を深掘りする。この争点をいかなる視点から見るか、どのように評価するかについて、様々な見解を認知する。その上で、争点をどのように解決してゆくべきか、受講生各自に考えてもらう。
受講上の注意	地方税の争点や疑問点について、自分自身で考えられるようにするため、また多様な意見が存在することを体感するために、受講者に意見表明やコメントを求めたい。できるだけ多くの質問を投げかけるので、集中力を持って楽しんでいただきたい。
使用教材	当日に提示するレジュメ・資料
効果測定	なし
その他 (他の課目との 関連)	

1-2 管理監督者のための徴収事務のマネジメント	
担当講師	藤井 朗
プロフィール	元東京都主税局特別滞納整理担当部長。1979 年東京都入都、都立高校の学校事務を振り出しに、1989 年主任異動により主税局勤務。1995 年、担当係長で初めて滞納整理事務に就き、3 年間実務を経験する。管理職試験に合格し、2000 年、都税事務所の納税課長となる。その後、主税局徴収部副参事(滞納整理指導担当)、個人都民税対策室長、徴収指導課長、品川都税事務所副所長兼総務課長、台東都税事務所長を経て 2012 年に主税局特別滞納整理担当部長、2016 年 3 月末定年退職。2016 年 4 月より再任用で江戸川都税事務所長、2018 年 4 月荒川都税事務所長、2021 年 3 月末再任用終了。 2011 年 9 月、首都大学東京大学院社会科学部研究科博士前期課程経営学専攻修了。2025 年 7 月、総務省『地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業』『地方税務行政の DX 等（徴収事務の効率化）』でアドバイザーリストに登載、登録番号「R7-06413015」
講義の内容	研修の狙いとして ① 自ら考え、行動する ②先送りしない ③組織で仕事をする ④人財育成が基本 を全体を通して説明したい。 第 1 章 滞納整理部門の重要性を知る 第 2 章 地方公務員に求められるもの 第 3 章 リーダーに求められるもの 第 4 章 マネジメント能力を高めるために 第 5 章 組織力を高めるために 第 6 章 管理監督者として意識すること 第 7 章 組織風土を確立するために という章立てで説明したいと考えています。一人の徴収事務職員として、またマネジメントをする管理監督者・管理職、とくに管理職に対して組織運営をする上で失敗したことなどを交えて話しをします。
事前課題・持ち物など	事前課題ではありませんが、自分の組織の強みと弱みを分析した上で講義を受講してほしいと考えます。持ち物はありません。
教科書	特になし
参考図書	「地方税の徴収担当になったら読む本」学陽書房(2025.4 月 14 日 7 刷) 藤井 朗

2-1 地方税の当面の課題

担当講師	市川 靖之（総務省自治税務局企画課長）
プロフィール	平成8年旧自治省（総務省）入省、和歌山県総務部長、総務省自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長、同自治税務局都道府県税課環境・自動車税制企画室長、同自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室長、内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）、総務省自治財政局財務調査課長、内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 命 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局参事官、総務省自治税務局固定資産税課長、同自治税務局都道府県税課長を経て、令和7年7月現職。
講義の内容	地方税の各税目に関する基本的事項、地方税制改正の概要等、最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解することをねらいとする。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義用レジュメ
参考図書	なし

2-2 地方税徴収の動向とこれからの方向性

担当講師	柏木 恵
プロフィール	キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 柏木恵 博士（経済学）中央大学。税理士。株式会社大林組を経て、2001 年より富士通総研で国や自治体のコンサルティングに従事。2009 年より現職、現在に至る。専門分野は財政学、地方財政、公会計、官民連携など。日本財政学会員、日本地方財政学会員、国際公共経済学会員。総務省地方財政審議会特別委員、総務省「官民連携入札等監理委員会」専門委員、総務省「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」委員、東京都「固定資産評価に関する検討委員会」委員、横浜市税制調査会委員などを歴任。著作は単著に『図解よくわかる地方税のしくみ』、『自治体のクレジット収納』、『英国の国営医療改革』がある。
講義の内容	本講義では、地方税徴収の動向を把握し、今後の地方税徴収をどうすべきか、何が課題で、その障害をいかに克服すべきかを、受講生みずからに考えてもらうことを目的とする。 第 1 時限では、自治体の取り巻く状況を広く紹介し、昨今の自治体の厳しい財政状況の中における地方税徴収の位置づけを把握する。 第 2 時限は、デジタル化や最新の地方税徴収の取り組み、海外の動向などを紹介しながら、現在の税徴収の課題を整理し、今後の地方税徴収の方向性について検討する。
事前課題・持ち物など	特になし
教科書	講義用パワーポイント資料、『図解よくわかる地方税のしくみ』
参考図書	特になし

2-3 地方公共団体の債権管理概要（徴収事務のマネジメント）	
担当講師	永嶋 正裕
プロフィール	地方公共団体債権管理コンサルタント。元船橋市税務部参事兼債権管理課長。平成 20 年 4 月全国の自治体に先駆けて「債権管理一元化」を実施。平成 23 年 4 月全国初の「債権管理課」課長に就任し、税と強制徴収公債権及び民事訴訟の一元化を実施。平成 25 年 11 月総務大臣表彰受賞、皇居にて天皇皇后の拝謁を受ける。 市役所定年後の現在では、地方公共団体債権管理コンサルタントとして、自治大学校講師、市町村アカデミー講師、全国市町村国際文化研修所講師、日本経営協会講師、総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー」などをはじめ、地方公共団体の収入未済債権所管課の実態調査による課題抽出・業務改善指導、個別困難事案解決策の助言、個人情報取り扱い理論構築助言、債権管理一元化組織マネジメントなど地方公共団体に取り組む諸課題について、全方向からのコンサルタント業務を行っている。
講義の内容	地方公共団体は、今後生産年齢人口減少による住民税等の歳入減、一方で高齢者は年々増加することによる社会保障費の際限ない歳出増。さらに、高度成長期に建設した公共施設の修繕・建替え時期は一斉にやってくる。このため、地方公共団体は抜本的な行財政改革に取り組み、自主財源の確保並びに歳出の削減に取り組まなくてはならない。 自主財源となる地方公共団体の債権は、市税のほか国民健康保険料、介護保険料、保育料、下水道使用料等の債権（以下「強制徴収公債権」という。）は、自力執行権が付与され滞納処分が可能な債権である。一方、公営住宅使用料、学童保育料、奨学金、病院診療費等の債権（以下「非強制徴収公債権・私債権」という。）は、自力執行権が付与されていないことから強制執行するためには裁判所の命令が必要な債権である。 このため地方公共団体は、債権ごとに規定された法令等に基づき債権を回収することとなるが、回収できずに累積する収入未済額を削減することは喫緊の課題である。 また一方で、縦割り行政を横断的行政運営により効率的・効果的な歳出削減にも取り組んでいかなければならない。 講義では、地方公共団体の債権を関係法令から分類し、法的効果の違いによる債権回収方法や、税と強制徴収公債権を効率的に徴収するための組織、事務分掌、個人情報取り扱い理論、滞納整理の実務、非強制徴収公債権・私債権の支払督促・民事訴訟などの法的な違い、債権管理の基盤となる債権管理条例の基本的考察、債務保証人の設定、財産調査同意書の取得、債権放棄、相殺など法令・判例・事例を交えながら解説する。 さらに、議会の議決事項や専決処分など議会对応についても実務経験から解説し、地方公共団体が公平・公正な債権管理を実践するための組織マネジメント、システム等、地方公共団体を取り巻く「債権」全般について、多角的な視点から債権管理の必然性（合規性、効率性、公平性）についての講義を行う。
事前課題・持ち物など	債権管理条例が施行している自治体は債権管理条例
教科書	講義用 PowerPoint 資料
参考図書	なし

2-4 地方公共団体における徴収困難事例への対応

担当講師	豊巻 克史
プロフィール	現職：川崎市財政局収納対策部収納対策課収納強化担当 平成 3 年 川崎市役所入所 幸区役所諸税課（現納税課） 平成 6 年 生活環境局（清掃事業所庶務担当） 平成 8 年 麻生区役所市民税課（市民税賦課業務） 平成 9 年 麻生区役所諸税課（現納税課） 平成 12 年 財政局収納対策課（滞納整理企画事務） 平成 16 年 多摩区役所納税課 これ以降、令和 5 年度まで滞納整理の現場で徴収業務に携わる。 今年で川崎市に入所して 35 年目（徴収業務：31 年） 税務専門課程（税務・徴収コース）第 12 期生
講義の内容	1 時限目 収入確保に向けた川崎市の取組み 2 時限目 徴収困難事例への対応 事例① 自動車差押えにより解決した事例 事例② 第二次納税義務を用いたことにより解決した事例（地 11 条の 8） 事例③ 第二次納税義務の適用の推進（地 11 条の 4）
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義資料
参考図書	なし

2-5 先進自治体の事例紹介「神戸市における税務D Xの取組み」	
担当講師	塚口 明寿 岡本 康志
プロフィール	塚口 明寿／税務歴 12 年目（固定資産税・都市計画税、税制企画） 岡本 康志／税務歴 14 年目（徴収、固定資産税・都市計画税、市民税、市税の窓口）
講義の内容	神戸市における税務D Xの取組みについて途中経過を含め紹介する。 （塚口） 13:00～13:50 ごろ ・DX 人材育成：税務部が独自に行っている研修などの取組みについて説明。 ・ヒューマンエラー：要因の可視化・分析に基づく業務プロセスの改善に取り組む事業。 ・「Tableau」や GIS を活用した居住と税制のあり方に関する検討会資料作成。 ・自動音声対応（ボイスボット）試験導入について。 ・AI-OCR+RPA を導入した固定資産税（償却資産）・収納管理処理 など （岡本） 13:50 ごろ～14:10 14:25～15:35 ・「Tableau」を活用した支援ツールについて B I ツール「Tableau」を活用し、滞納整理に直接かかわる職員向けの支援ツール及び管理職や担当者向けに月次統計資料を分かりやすく可視化した支援ツールを作成・活用している。支援ツールの開発経過と活用による効果等について紹介する。また、「Tableau」を活用した新たな支援ツールの開発や他債権への横展開について紹介する ・R P Aを活用した業務効率化について 財産調査結果の記事入力や照会文書作成等、R P Aを活用した業務効率化の取組みについて紹介する ・その他、D Xの具体的な取組みについて紹介する
事前課題・持ち物など	事前課題・持ち物など特になし
教科書	講師が作成する PowerPoint 資料
参考図書	なし

2-6 不動産の滞納整理～公売による空家等対策へのアプローチ～

担当講師	兒山 拓也
プロフィール	現職：大阪市財政局税務部収税課 担当係長 平成 17 年 大阪市役所入庁 区役所住民情報担当 （転入・転出に係る届出受付業務、住民票や印鑑登録証明書等発行業務） 平成 19 年 財政局 市税事務所 収納対策担当（徴収業務） 平成 31 年 財政局税務部管理課（税務組織統括業務） 令和 6 年 現職（徴収業務企画） 税務専門課程（税務・徴収コース）第 13 期生
講義の内容	研修のねらい ①不動産差押から公売までの一連の流れを説明することで、実務に直結する公売のノウハウを習得する。 ②地方自治体の行政課題を俯瞰し、税務行政の立場からその課題解決を図ることを考える。 第 1 差押不動産の公売について 第 2 不動産公売が地域に与える影響 第 3 行政課題である空家等対策の視点を取り入れた不動産公売事案の選定 第 4 処理段階別のポイント（実地調査、納税指導、財産の評価、買受勧奨） 第 5 空家等解決事例の紹介
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義資料
参考図書	

3-1 租税法総論	
担当講師	澁谷 雅弘
プロフィール	中央大学法学部教授。東北大学助教授、教授を経て、平成 29 年より現職。専門は租税法で、特に資産課税、地方税制を中心とする。
講義の内容	租税法総論においては、租税とはどのように定義され分類されるか、租税法にはいかなる憲法上の原則が適用されるか、租税法規はどのように解釈・適用されるべきか等について講義を行います。
事前課題・持ち物など	下記テキストの該当部分である 1～47、59～73 頁、及び配布レジュメの通読をお勧めします。
教科書	テキストとして中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣、第 4 版、2021）を用いるほか、レジュメを配布します。
参考図書	制度の概要や推移、統計データ等の調査には、財務省や国税庁のウェブサイトが有益です。また、より高度な学習のためには、金子宏『租税法』（弘文堂、第 24 版、2021）、谷口勢津夫『税法基本講義』（弘文堂、第 8 版、2025）等を用いるとよいでしょう。

3-2 地方税法総則	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32 年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。最近では、延滞金の減免、書類の送達・公示送達について考究している。
講義の内容	地方税法の性格（税務条例との関係）と特色（項目の構成等）、納税義務の確定手続と納税の告知、延滞金（税）の裁量減免、書類の送達・公示送達について解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	滞納整理事務の手引

3-3 民法概論	
担当講師	中央大学法学部長・教授 遠藤 研一郎
プロフィール	中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了 2000 年より岩手大学人文社会科学部講師、2002 年より同大学助教授 2004 年より獨協大学法学部助教授、2007 年より中央大学法学部准教授 2009 年より中央大学法学部教授、2023 年より現職 國學院大學、獨協大学などで非常勤講師。2021 年度より、国家公務員総合職試験問題出題委員。
講義の内容	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、税務とも密接な関係にある。本講義では、民法の全体構造を解説し、民法という法律を知ってもらうことをねらいとする。 【第 1 時限】民法の位置づけと概要 【第 2 時限】民法総則、債権法 ―民法第 1・3 編― (1) 【第 3 時限】民法総則、債権法 ―民法第 1・3 編― (2) 【第 4 時限】物権法 ―民法第 2 編― 【第 5 時限】親族法 ―民法第 4 編― 【第 6 時限】相続法 ―民法第 5 編―
事前課題・持ち物など	特になし。
教科書	遠藤研一郎『教養としての「民法」入門』（日本実業出版社、2025 年）
参考図書	遠藤研一郎『はじめまして、法学〔第 3 版〕』（ウェッジ、2025 年）

3-4 国税徴収法	
担当講師	黒坂 昭一
プロフィール	税理士法人練馬総合会計 社員税理士 昭島市納税課徴収指導員、日本経営協会等の講師 《これまでの職歴》 国税庁徴収部管理課課長補佐、同庁徴収課係長等 東京国税局徴収部特別整理部門統括官、主任国税訟務官、その他仙台、関東信越局等 税務大学校研究部教授、東京国税不服審判所副審判官ほか、大曲、東村山税務署長、 （退官後）杉並区納税課徴収指導員、千葉商科大学大学院客員教授、亜細亜大学院非常勤講師 《主な著書》 Q & A実務国税徴収法（大蔵財務協会）、地方税滞納整理の実務（ぎょうせい）、 新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説（大蔵財務協会）、国税通則法の要諦（清文社）、 図解国税通則法（大蔵財務協会）、Q & A 国税通則法詳解（清文社）、Q & A 国税に関する 不服申立制度の実務（大蔵財務協会）、Q & A 新しい国税不服申立手続きハンドブック（大蔵財務協会）、 相続税の実務と対策（第一法規）、相続税納付リスク対策ハンドブック（大蔵財務協会）等
講義の内容	地方税の徴収事務を担う徴税吏員として、地方税法及び国税徴収法に規定する趣旨・目的に則り常に負担の公平の原則を旨とし滞納整理を行うに当たり、徴収実務上の諸問題として、次に掲げるテーマを中心に概説し、もって、滞納整理の実務上における諸問題の解決の一助とする。 特に、徴収実務上参考になる最近における裁決、裁判例を取り上げ、また、今般の民法の改正等に伴う今日的な課題等についても説明する。 《主な内容》 ・ 国税徴収法と地方税法（徴税吏員の心構え等） ・ 納税交渉等における質問・検査及び搜索（そのリスク管理を含む） ・ 差押処分に関する諸問題（特に債権の特定等、各種財産差押えについての留意点） ・ 相続人に対する納税義務の承継等 ・ 納税義務の拡張（徴収猶予、申請による換価の猶予制度を中心に） ・ 行政不服審査法の改正関係（弁明書作成及び審理手続きへの対応） ・ 徴収マネジメント（事案の進行管理、目標設定等） ・ その他、徴収事務における今後の課題（民法改正、海外財産への追及等）
事前課題・持ち物など	事前課題：特になし 持ち物：地方税法関係法規集
教科書	令和5年版 Q & A 実務 国税徴収法（大蔵財務協会） 国税徴収法（副教材）（講師作成）
参考図書	納税の緩和制度ハンドブック（大蔵財務協会）本年8月発刊予定 もう悩まない！ 地方税滞納整理の実務（ぎょうせい）

3-5 連帯納税義務・第二次納税義務	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。最近では、延滞金の減免、書類の送達・公示送達について考究している。
講義の内容	<連帯納税義務> 共有不動産に係る固定資産税の連帯納税義務を中心に、賦課徴収実務上の問題点を掘り下げて検討します。 <第二次納税義務の賦課> 各制度の趣旨と民法・会社法等との関係を解説し、実務上の問題点を検討します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	滞納整理事務の手引

3-6 納税義務の承継	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。最近では、延滞金の減免、書類の送達・公示送達について考究している。
講義の内容	相続による納税義務の承継について、熟慮期間や相続放棄との関係等いくつかの実務上の問題点にポイントを絞って解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	滞納整理事務の手引

3-7 地方税と他の債権との調整	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 川口 克彦（かわぐち かつひこ）
プロフィール	東京都主税局徴収部徴収企画係長 滞納整理専門課長（都税事務所勤務）を経て現職
講義の内容	この講義では、地方税法第 14 条から 14 条の 20 までの規定について、事例演習を交えながら具体的に解説する。 該当する条項は、滞納整理において租税債権の保全を判断するうえでの根拠規定であることから、その内容を理解することにより、滞納処分の効果的な進展や個別事案の進行管理に資することを目的とする。
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いする。
教科書	・講義レジュメ
参考図書	・「滞納整理事務の手引き」（（公財）東京税務協会）

3-8 納税の猶予・担保の徴収	
担当講師	公益財団法人東京税務協会 専門講師 斎藤 博史（さいとう ひろふみ）
プロフィール	（公財）東京税務協会専門講師。中央大学法学部卒業。32年間の東京都主税局勤務を経て現職。長いキャリアから地方税の徴収をめぐる様々な問題に関心を持つ。最近では、延滞金の減免、書類の送達・公示送達について考究している。
講義の内容	猶予制度の意義と問題点、猶予制度と分納誓約の関係、担保不徴取の取扱いについて歴史をさかのぼりながら解説します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義レジュメ
参考図書	滞納整理事務の手引

3-9 滞納処分の執行停止		
担当講師	河原 一夫	
プロフィール	昭和 60 年 4 月 神奈川県に入庁 平成 22 年 4 月 緑県税事務所納税課長 平成 25 年 4 月 厚木県税事務所納税課長 平成 26 年 4 月 川崎県税事務所納税課長 平成 28 年 4 月 横浜県税事務所納税課長 平成 30 年 4 月 川崎県税事務所副所長 令和 2 年 4 月 横須賀県税事務所長	
講義の内容	滞納事案の整理促進の手法として重要な「滞納処分の停止」について解説するとともに、徴収の担当、事務指導担当、現場責任者、管理監督者の各立場での経験を生かした実務的な解説を行う。	
事前課題・持ち物など	演習問題	
教科書	なし	
参考図書	なし	

4-1 破産法	
担当講師	川上法律事務所 弁護士 川上 俊宏（かわかみ としひろ）
プロフィール	平成 3 年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成 7 年から弁護士活動を開始。 平成 10 年 4 月に川上法律事務所を開業。
講義の内容	滞納者である個人・法人の倒産等に際し、機動的かつ迅速に対応するため、徴収関係法規と破産法、民事再生法等との関連を中心に解説し、倒産関連法規の適用時における滞納整理の手續の修得を図る。 ①倒産手續と総称される法的整理手續について、その特質を理解してもらう。 ②清算型手續の代表である破産手續について、手續の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。 ③再建型手續の代表である民事再生手續について、手續の概要を理解してもらうとともに租税債権の取扱いがどのように規定されているかを確認のうえ、滞納整理にあたり注意すべき点を解説する。
事前課題・持ち物など	講義レジュメ
教科書	なし
参考図書	なし

4-2 民事執行法	
担当講師	川上法律事務所 弁護士 川上 俊宏（かわかみ としひろ）
プロフィール	平成 3 年に入都、在職中に司法試験に合格し、平成 7 年から弁護士活動を開始。 平成 10 年 4 月に川上法律事務所を開業。
講義の内容	最近の社会経済情勢の流動化、複雑化により、租税法による対応のみでは問題の解決が極めて困難な状況にあることから、滞納整理実務と不即不離の関係にある民事執行法について解説し、滞納処分を円滑に執行するためにこれと競合する実体的な担保権の知識も含め、必要な知識の修得を図る。 ①滞納整理実務としばしば競合する民事執行手続について、不動産競売手続を中心に手続の概要を説明し、その異同を理解してもらう。 ②民事執行手続の前提となる物的担保について、非典型担保を中心にその理解を深めてもらい、滞納整理にあたり有効な知識を修得してもらう。
事前課題・持ち物など	講義レジュメ
教科書	なし
参考図書	なし

4-3 滞調法	
担当講師	税理士 三木 信博（みき のぶひろ）
プロフィール	国税庁徴収課において法制度や通達制定に従事し、また国税不服審判所で全国の徴収事件に関する裁決を指導。また、東京国税局において、超大口滞納を所掌する特別国税徴収官や公売事務を担当する特別整理第二課長、税務署の徴収事務を指導監督する徴収課長・徴収部次長を歴任し、令和元年7月に渋谷税務署長で退官。現在は税理士及び千葉商科大学大学院客員教授として活躍中
講義の内容	滞納者は滞納税金以外にも、私債権の弁済がされていないケースが多く、そのため滞納者の財産について私債権による強制執行がされている場合があります。このような場合「滞納処分と強制執行等の手続の調整に関する法律」が適用されて、滞納処分と強制執行等との手続が調整されて、滞納者（債務者）の財産が換価され、それぞれの債権に配当がされます。 しかし、この法律は準用規定が多く非常に難解であることから、それら手続を理論的に解説するとともに、実際の様式を示して、具体的な手続の理解を深めます。 1 調整の対象となる強制換価手続 2 両者の調整の必要性 3 両者が競合した場合の具体的な調整手続 4 実務上の問題点
事前課題・持ち物など	なし
教科書	レジュメ（滞調法ガイド）
参考図書	なし

5-1 財産調査	
担当講師	税理士 三木 信博（みき のぶひろ）
プロフィール	国税庁徴収課において法制度や通達制定に従事し、また国税不服審判所で全国の徴収事件に関する裁決を指導。また、東京国税局において、超大口滞納を所掌する特別国税徴収官や公売事務を担当する特別整理第二課長、税務署の徴収事務を指導監督する徴収課長・徴収部次長を歴任し、令和元年7月に渋谷税務署長で退官。現在は税理士及び千葉商科大学大学院客員教授として活躍中
講義の内容	滞納者の有する財産を差押えて、それを公売して滞納税金を徴収するのが滞納処分です。したがって、まずは滞納者の財産を発見しなければならないのですが、それを見つける手法が財産調査です。簡単には滞納税金に見合う財産は見つからないのですが、具体的な手法に即して解説し、徴税に当たる職員の知識や技能の修得を図ります。 滞納処分の前提となる財産調査について。 1 基本的事項 2 権限 3 関係先の調査 4 臨場調査 5 表見財産がない場合の調査 に区分して説明します。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	講義資料（滞納処分のための財産調査）
参考図書	なし

5-2 動産・有価証券の差押え	
担当講師	川井 幸生 (元横浜市健康福祉局担当課長、現健康福祉局保険年金課滞納整理指導員)
プロフィール	昭和 5 9 年横浜市入庁、昭和 6 1 年より税徴収 2 4 年、国保徴収 1 5 年現在に至る
講義の内容	全国市町村ワーストワンの滞納からの脱却とナンバーワンへの横浜市の滞納整理のマネジメントについて 動産有価証券の差押・小規模搜索について 滞納者の職業別滞納整理について 金融資産別、滞納整理の実務について
事前課題・持ち物など	なし
教科書	レジュメを用意します。
参考図書	

5-3 不動産の差押え	
担当講師	中條 良
プロフィール	神奈川県厚木県税事務所納税課長。平成 3 年、神奈川県に入庁。平成 9 年より税務で 28 年間（7 県税事務所計 20 年、自動車税管理事務所 2 年、横須賀市派遣 2 年、県庁税務課（徴収対策課）4 年（地方税収（個人住民税）対策担当として、県内 8 市 2 町へ各 3 ～ 5 か月の短期派遣））勤務。令和 7 年 4 月から現職。
講義の内容	不動産の差押え ・差押えの手続き、効力、解除 ・不動産に係る権利関係 ・演習問題
事前課題・持ち物など	講義を効率的に進めるため、演習問題の事前検討をお願いする。
教科書	講義用パワーポイント資料、その他配布資料
参考図書	

5-4 その他の財産の差押え	
担当講師	小澤 武史
プロフィール	東京都足立都税事務所 滞納整理専門課長 ＜プロフィール＞ 平成3年4月、東京都入都（労働経済局に配属）。平成8年4月、主任昇任時に主税局に異動。令和2年4月、東京都主税局徴収部徴収指導課課長代理。令和6年4月から現職。
講義の内容	○ 登録自動車、軽自動車、小型船舶、株式を含む振替社債等の滞納処分について、事前に出題した事例演習の検討結果をもとに解説します。 ○ 上記財産の差押後の手続（換価）についても、具体的な事例をあげて解説します。 ○ 講義の中心となるのは、国税徴収法に規定される各種財産の差押えの規定で、それぞれの財産の性格に着目し、具体的な滞納処分の手続きと根拠について理解を深めていきます。
事前課題・持ち物など	事例演習（事前に各グループで検討してください） 講義レジメ
教科書	なし
参考図書	なし

5-5 交付要求・参加差押え	
担当講師	山内 孝樹（やまうち こうき）（横浜市財政局主税部徴収対策課担当係長）
プロフィール	経済局金融課、監査事務局財務監査課、青葉区区政推進課、経済局工業技術支援センター担当係長、経済局ものづくり支援課担当係長、経済局金融課担当係長及び港北区税務課収納担当係長勤務を経て、令和6年4月より現職。
講義の内容	「交付要求・参加差押え」に係る基礎知識を確認し、事例検討を行います。また、テーマに関連する事項を中心に、横浜市の滞納整理状況や滞納整理事例を紹介します。
事前課題・持ち物など	あり。事例の事前検討をお願いします。
教科書	なし
参考図書	なし

5-6 財産の換価・配当	
担当講師	川井 幸生 (元横浜市健康福祉局担当課長、現健康福祉局保険年金課滞納整理指導員)
プロフィール	昭和 5 9 年横浜市入庁、昭和 6 1 年より税徴収 2 4 年、国保徴収 1 5 年現在に至る
講義の内容	不動産を中心に「換価の換価・配当」について、国税徴収法第 3 節財産の換価及び第 4 節換価代金の配当並びに換価事務提要の規定を解説し、不動産公売事務ができるように、講義を行います。
事前課題・持ち物など	なし
教科書	レジュメを用意します。
参考図書	換価事務提要 大蔵財務協会

6-1 レポート作成演習（オリエンテーション）	
担当講師	石黒 圭（いしぐろ けい）（国立国語研究所教授・一橋大学連携教授）
プロフィール	・1993 年 3 月一橋大学社会学部卒業 ・1999 年 3 月早稲田大学文学研究科博士後期課程修了（2008 年博士（文学）） ・1999 年 4 月一橋大学留学生センター専任講師 ・2013 年 10 月一橋大学国際教育センター教授（2015 年 4 月より現職）
講義の内容	本講義では、本研修で作成が求められるレポートの質を高めるために、まず、論文と小論文の相違点を分析し、続いて、論文とレポートの関係を検討するなかで、レポート作成の要点を学ぶ。
事前課題・持ち物など	事前にテキストに目を通してくること。
教科書	石黒圭『新版 論文・レポートの基本』日本実業出版社
参考図書	とくになし。

6-2 レポート作成演習（課題の策定からその作成まで）

担当講師	黒坂 昭一
プロフィール	税理士法人練馬総合会計 社員税理士 昭島市納税課徴収指導員、日本経営協会等の講師 《これまでの職歴》 国税庁徴収部管理課課長補佐、同庁徴収課係長等 東京国税局徴収部特別整理部門統括官、主任国税訟務官、その他仙台、関東信越局等 東京国税不服審判所副審判官ほか、大曲、東村山税務署長、 上記在任中、税務大学校研究部教授として、研究論文及び研修生の論文指導 （退官後）杉並区納税課徴収指導員、千葉商科大学大学院客員教授、亜細亜大学院非常勤講師を経て現在に至る 《主な著書》 納税緩和制度の実務ハンドブック（大蔵財務協会）、Q & A実務国税徴収法（大蔵財務協会）、地方税滞納整理の実務（ぎょうせい）、新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説（大蔵財務協会）、国税通則法の要諦（清文社）、図解国税通則法（大蔵財務協会）、Q & A国税通則法詳解（清文社）、Q & A国税に関する不服申立制度の実務（大蔵財務協会）、Q & A新しい国税不服申立手続きハンドブック（大蔵財務協会）、相続税の実務と対策（第一法規）、相続税納付リスク対策ハンドブック（大蔵財務協会）等 税大論文（トップマネジメント、リスク管理）
講義の内容	本研修で作成が求められるレポートの作成において、各自が取り上げた課題についていかに問題意識をもちその成果としてレポート作成の質を高めるため、①その課題の策定、②その検討過程から作成に至るまでの取り組みについて、講師のこれまでの実務上の経験を踏まえ、レポート作成における「課題の策定からその作成」まで要点について説明する。
事前課題・持ち物など	研修時の課題（テーマ）、特に課題における問題点を提示
教科書	講師作成教材
参考図書	

6-3 ロールプレイング（財産調査・動産等の搜索・納税交渉）	
担当講師	川口 克彦（かわぐち かつひこ） 公益財団法人東京税務協会 専門講師 青柳 進（あおやぎ すすむ） 公益財団法人東京税務協会 専門講師 吉原 敏夫（よしはら としお） 公益財団法人東京税務協会 専門講師
プロフィール	
講義の内容	滞納の解消を意識した納税交渉における留意点について、事例別のロールプレイングを通して確認する。また、財産調査及び搜索について、講義方式での解説に引き続いてロールプレイングを行い、模擬体験を通じて実践的な手法の習得をめざす。 本講義では、「3パターンの滞納者との納税交渉」、「臨場による賃料調査」、「収入状況の解明及び差押財産の発見を目的とする搜索」について、グループに分かれてロールプレイングを行う。その際、行政側と相手方（入居者、滞納者）を入れ替え、両方の立場を経験する構成とする。
事前課題・持ち物など	ロールプレイングを円滑に進め、研修を充実したものとするため、事前配布の資料に目を通しておいってください。
教科書	講義資料、ロールプレイング資料
参考図書	

税務専門課程（税務・徴収コース）第 2 3 期 Syllabus

作成 自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町 1 0 番地の 1

T E L (0 4 2) 5 4 0 - 4 5 0 2 （教務部直通）
